

みんなで支え合う仕組みです

20歳になったら国民年金！

○公的年金(国民年金)制度とは

老後の暮らしや病気、けがで障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号保険者)は国民年金への加入が義務付けられています。必要な手続きを行わず、保険料未納のまま放置すると、年金が受け取れなくなる場合があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障がいや遺族も保障！

老後だけでなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

国民年金保険料の納付

国民年金保険料は、日本年金機構から届くお知らせに同封されている納付書のほか、口座振替・クレジットカードによる納付も可能です。

免除・猶予制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の「学生納付特例制度」や「免除・納付猶予制度」があります。保険料を納められないときは未納のまま放置せず、必ず相談・申請をしてください。

問 北見年金事務所 国民年金課 ☎ 0157-25-9635

募集します

HP 1519

令和8年度 学童保育所入所児童募集

入所施設

美幌学童保育所、東陽学童保育所、旭学童保育所

対 日中、保護者の就労などで留守家庭となる児童

美幌学童 1～3年生

東陽・旭学童 1～4年生

開所時間

平日13:00～17:30、土曜日8:00～17:30

(春・夏・冬休み期間中は8:30～17:30)

※就労状況など申請により8:00～18:00(土曜日を除く)の延長利用可。

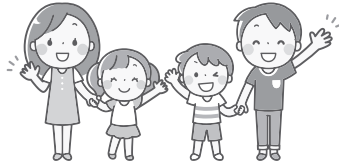
申 2月2日(月)～2月13日(金)の間に児童支援Gに申し込み

※新1年生は小学校の1日入学の際に配付します。

※就労等で17:30までに役場へ来られない方はご相談ください。

その他

希望者が定員を超える場合は、選考のうえ決定します。集団生活の中で心配なことがある場合は、事前に必ずご相談ください。



問 社会福祉課 児童支援G(窓口5番) ☎ 77-6541

冬の事故に気を付けて

HP 17139

暴風雪への備えを

暴風雪とは、雪を伴った強い風が吹くことです。暴風雪が発生した場合、雪が巻き上げられることで視界が真っ白となり、強い風により方向感覚を失って自分の位置がわからなくなることが想定されます。

「風は強いが晴れている」と思ったら、雪を伴って一瞬で暴風雪に変わることもあるので、暴風雪は発生が予想されている段階から注意が必要です。

網走地方気象台では、暴風雪による災害が予想される際には、「暴風雪警報」や「暴風雪に関する網走・北見・紋別地方気象情報」を発表し、警戒を呼びかけます。これらの情報を見聞きしたときは無理な外出を控え、安全な場所で待機するよう心がけてください。

札幌管区気象台HPでは、暴風雪のリーフレットをご覧ください。



暴風雪への
備えリーフレット



網走地方
気象台HP



問 網走地方気象台 ☎ 0152-43-4349

問 危機対策課 危機対策G ☎ 77-6528

3月2日から変更します

HP 17224

国保病院の電子カルテ更新に伴う 受付・呼び出し・会計方法の変更

国保病院では3月2日(月)から医療サービス向上とより良質で安心・安全な医療の提供を目指し、電子カルテシステムの入れ替えを行います。入れ替えにあたり受付・診察・会計などで通常よりもお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。

受付

再来受付機が新しくなります。マイナ保険証、またはこれまでの診察券で受付できます。機械から発行される「受付票」、「外来基本票」をお受け取りいただき、ご自身で各外来・検査室等へ「外来基本票」をご提出ください。



診察への呼び出し方法

待ち受け表示によるご案内となります。個人情報やプライバシー保護の観点から受付番号で呼び出しを行います。



会計

自動精算機・自動釣銭機を設置します。これまでよりスムーズなお会計が可能になります。



受付から診察、会計まで1つの番号になります。

2月28日まで

氏名呼び出し



3月2日から

受付番号でお呼びします

引き続き、当院をご利用いただく皆様により良い医療サービスを提供できるよう努めてまいります。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 国民健康保険病院 総務課 ☎ 73-4111

募集します

交通安全指導員

町内の交通安全のために活動する交通安全指導員(有償ボランティア)を募集します。

募集人数 3名

応募資格

- 町内在住の高卒以上の方
- 自ら交通ルールを守り、模範となる行動ができる方
- 子どもや高齢者に寄り添い、自治会や学校、行政機関等と協力して地域貢献意欲がある方
- 普通自動車運転免許所持者(AT車限定免許可)

活動内容

小学校の登下校における街頭指導、通学路の危険箇所や交通環境の変化の確認、各種交通安全教室における準備・指導、期別交通安全運動期間における街頭啓発・指導や行事の実施、その他交通安全に必要な活動

活動時間・日数

児童生徒の登校時間の1日1.5時間(7:30～9:00)を基本に月13日～20日程度。小中学校の長期休業中は活動がありません。

その他

必要に応じて小学生の下校時間(30分)の街頭指導を行います(春季、交通安全運動期間中など)。また行事等がある場合は、別に活動を行います。

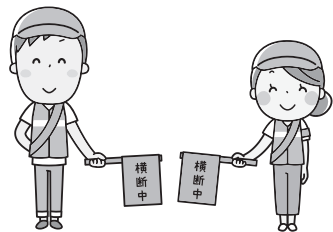
報酬額 1時間あたり1,500円

選考方法 書類選考、面接試験

詳細は応募者へ後日通知します(1月下旬に試験実施予定)。

申 履歴書に必要事項を記入のうえ、自動車運転免許証の写し、運転記録証明書(過去3年以内、自動車安全運転センター発行のもの)を添えて役場町民活動Gへ提出

☑ 1月22日(木)



問 町民活動課 町民活動G ☎ 77-6537